

管理番号	カテゴリ1：応募	
1-1	質問	複数のシーズを提案してもいいのか？
	回答	1つのシーズ区分（今回はシーズA）に対して、1研究者が応募できるのは1シーズとなります。区分を超えての重複応募は可能です（すでに応募締切となっているpreFなど）。ただし、複数採択され場合は、それぞれのシーズのマイルストーンが達成できるようにしてください。また、研究代表者が、別シーズで研究分担者を兼ねることも可能です。
1-2	質問	NCCと外部アカデミアの両機関に所属しているが、どちらから応募すべきか？
	回答	客員・外来研究員等は本務先で応募してください。クロスアポイントなどの場合はどちらから申請しても構いません。
1-3	質問	応募は研究者個人で行うのか、機関ごとにとまとめて行うのか？
	回答	国立がん研究センター橋渡し研究推進センター（NCC-CPOT）への応募については、研究者個人で応募窓口までメールで提出してください。
1-4	質問	【NCC研究者向け】CPOTへの応募時点で、電子決裁システムの研究申請願の提出が必要か？
	回答	今回はNCC-CPOTによるシーズ募集で事前調査の取扱いのため、研究申請願の提出は不要です。
1-5	質問	応募資格は？
	回答	研究代表者は国内の研究機関等に所属し、かつ、主たる研究場所とし、応募に係る研究開発課題について、研究開発実施計画の策定や成果の取りまとめなどの責任を担う研究者ですので、学生は対象になりません。国内の研究機関等に所属する研究者であれば常勤／非常勤での制限はありません。
1-6	質問	今までNCC研究開発費のシーズ選定課題（萌芽的研究課題）やAMED橋渡し研究プログラムのシーズAとして支援を受けたことのあるシーズを、今回シーズAとして応募することは可能か？
	回答	応募可能です。提案書4.「これまでの研究成果」に過去に支援を受けた研究費の成果も記載してください。ただし同一年度に複数の拠点へ申請することは不可となります。なお令和5年度NCC拠点のシーズAに採択されているシーズは継続審査を行いますので、今回の新規募集には応募できません。
1-7	質問	申請前に秘密保持契約等は不要か？
	回答	審査委員を含めて、CPOT所属の職員には守秘義務があります。個別に秘密保持契約等はありません。
1-8	質問	非がん疾患も対象となるか？
	回答	非がん疾患も支援の対象となります。
1-9	質問	2024年3月まで別の公的研究費の支援を受けいるが、今回の公募に申請できるか？
	回答	研究開始が2024年4月以降であるため、2024年3月に終了する課題は応募可能です。
1-10	質問	他の研究プログラム（preFなど）に申請しているが、今回の公募に申請できるか？
	回答	preF（応用研究）とシーズA（基礎研究）は開発フェーズが異なっていますが、中間の課題もあると思います。重複申請可能ですが、他の申請とシーズAとの相違点を明確に記載してください。なお、preFとシーズAの成果目標が異なりますので注意して記載してください。

管理番号	カテゴリ2：提案書	
2-1	質問	提案書に図表は使用できないのか？
	回答	評価者が理解しやすいように図表は適宜使用することは可能です。
2-2	質問	他制度での助成及び申請状況について、今回の申請の研究内容に関連する他の研究費の申請状況を記載すればよいのか？
	回答	関連研究費の取得状況とともにエフォートが過度になっていないかも判断基準になるため、現在取得している研究費および申請中の研究費を記載してください。研究開発代表者分のみで結構です。
2-3	質問	研究業績は、直近5年間とか制限はないのか？
	回答	発表年度での制限はありませんが、本提案に関連する業績のみ記載してください。研究開発代表者と研究開発分担者をまとめて記載頂いて結構です。

管理番号	カテゴリ3：関連特許	
3-1	質問	企業シーズは提案できるのか？
	回答	橋渡し研究プログラムの対象が、アカデミアが関連特許出願を目指すまたは関連特許出願済のシーズであるため、企業シーズは対象外です。企業との共同出願のシーズは応募可能です。
3-2	質問	企業が知財を有しているが、今後の共同研究により関連特許の共同出願の可能性があるシーズについては応募可能か？
	回答	応募は可能ですが、どのような特許出願を考えているか提案書へ具体的に記載してください。
3-3	質問	シーズAで「支援期間内に関連特許出願を目指す」とあるが、必須か？
	回答	応募条件にアカデミアが関連特許出願または企業と共同出願することを目指すシーズと記載しています。

管理番号	カテゴリ4：企業連携	
4-1	質問	具体的な連携企業が必要か？
	回答	シーズAは、応募時点で具体的な企業がなくても構いませんが、その場合は、企業との連携を行うための詳細な計画を提案書に記載する必要があります。

管理番号	カテゴリ5：間接経費	
5-1	質問	間接経費はあるか？
	回答	間接経費はありませんが、最大500万円の研究費の中には、直接経費の最大10%の一般管理費が含まれます。
5-2	質問	分担機関への研究費配分は、代表機関から再委託するのか？
	回答	代表機関および分担機関ともに、NCCとの契約のもと一般管理費を含む研究費を配分します。
5-3	質問	間接経費と一般管理費の違いは？
	回答	間接経費とは、当該研究の実施に伴う実施機関の管理等に必要な経費として実施機関が使用する経費で、直接経費に対して一定比率（30%目安）が配分されます。一般管理費とは、一般管理業務に必要な経費として実施機関が使用する経費で、直接経費に対して一定比率（10%以内）が配分されます。